

## 仕様書

### 1 業務名

賞状ケース製作業務

### 2 業務期間

契約締結日から令和8年9月30日まで

### 3 業務内容

受託者は、第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（スピード）岐阜県実行委員会（以下、「県実行委員会」という。）と緊密に協議の上、次のとおり業務を行うこと。

#### （1）賞状ケース表面用紙の印刷

- ・受託者は、次の仕様を満たすよう印刷を行い、県実行委員会に提出すること。
- ・印刷にあたっては、「（2）賞状ケースの製作（量産）」で仕様する印刷機械等を原則使用すること。
- ・受託者は、令和8年7月24日までに、県実行委員会（県地域スポーツ課）に納品すること。
- ・印刷デザインは県実行委員会が提供するが、受託者は印刷にあたって、トンボ位置の設定など必要な修正を行うこと。

#### 【印刷仕様】

##### ①用紙Aの仕様

サイズ：A2程度（外寸（2つ折り後）が縦450mm×横327mmになるようなサイズ）

用紙：フリッターホワイト 90kg

色：カラー

デザイン：県実行委員会により提供（別紙1-1参照）

加工：一部金箔押し

枚数：2枚

##### ②用紙Bの仕様

サイズ：A2程度（外寸（2つ折り後）が縦450mm×横327mmになるようなサイズ）

用紙：フリッターホワイト 90kg

色：カラー

デザイン：県実行委員会により提供（別紙1-1参照）

加工：一部金箔押し、マットPP加工

枚数：2枚

#### （2）賞状ケースの製作（量産）

- ・受託者は、別紙1-1、1-2及び2のとおり、賞状ケースを製作すること。
- ・なお、「（1）賞状ケース表面用紙の印刷」に対して、県実行委員会が修正指示を出した場合には、受託者は、県実行委員会の修正指示に従って、賞状ケースの製作を行うこと。

#### 【賞状ケース仕様概要】

外寸（2つ折り後）：縦450mm×横327mm

数量：420冊

デザイン：別紙1-1、1-2のとおり

詳細：別紙2のとおり

収納性：賞状を正しい位置に安定して保持できること、賞状を挿入したときに賞状が正確に中央に位置すること

耐久性：経年劣化が少ない染料、接着剤等を使用していること。

- ・受託者は、内側中面に、別紙2記載の用紙を貼り付けること。貼付け場所、工法については、県実行委員会と協議の上実施すること。
- ・中面のデザインイメージは、別紙1-2のとおりとし、ロゴ・写真データは県実行委員会が提供するため、受託者において印刷用デザインデータを作成すること。

- ・受託者において作成したデザインは、構成確認及び色校正のため、デザイン印刷物を県実行委員会に提出するものとし、県実行委員会に承諾を得ること。
- ・県実行委員会が提供する写真データについて、県実行委員会と調整の上、色彩や光度などの修正・加工を行うこと。
- ・完成したデザインのPDFデータは県実行委員会に提出すること。

### (3) 納品

#### ①試作品の納品

- ・受託者は、「(2) 賞状ケースの製作 (量産)」で製作した賞状ケースについて、令和8年8月21日までに試作品を2冊作成し、県実行委員会 (岐阜県地域スポーツ課内) へ納品すること。

#### ②本納品

- ・受託者は、「(2) 賞状ケースの製作 (量産)」で製作した賞状ケース420冊について、令和8年9月30日までに、県実行委員会 (岐阜県地域スポーツ課内) へ納品すること。

## 4 著作権

別記1「著作権等取扱特記事項」によること。

## 5 守秘義務及び受託者の責任

受託者は、業務上知り得た情報を厳重に管理し、関係者の他に漏らし、又は本業務履行のため以外の目的に不正に使用してはならない。万一、受託者の責に期す情報漏洩が発生した場合、それにより発生する損害 (第三者に及ぼした損害を含む。) については、受託者が自己の責任において処理しなければならない。契約期間が終了した後であっても同様とする。

## 6 妨害又は不当要求に対する通報義務

- (1) 受注者は、契約の履行にあたって、暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報しなければならない。
- (2) 受注者は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、実行委員会に履行期間の延長を請求することができる。

## 7 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、発注者と十分協議した上で行うものとし、その指示に従うこと。
- (2) 本仕様書に明示なき事項、または業務上疑義が発生した場合は、両者協議により業務を進めるものとする。

## 著作権等取扱特記事項

(著作者人格権等の帰属)

第1 印刷製本物が著作権法(昭和45年法律第48号)第2条第1項第1号に規定する著作物(以下「著作物」という。)に該当する場合には、当該著作物に係る同法第18条から第20条までに規定する権利(以下「著作者人格権」という。)及び同法第21条から第28条までに規定する権利(以下「著作権」という。)は受注者に帰属する。

2 印刷製本物に係る原稿、原画、写真その他の素材が著作物に該当する場合には、当該著作物に係る著作者人格権及び著作権(著作者人格権を有しない場合にあっては、著作権)は、提供した者に帰属する。ただし、発注者又は受注者が第三者より利用許諾を得ている素材が著作物に該当する場合については、当該第三者に帰属する。

(著作権の譲渡)

第2 印刷製本物が著作物に該当する場合には、当該著作物に係る受注者の著作権(同法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)を当該著作物の引渡し時に発注者に譲渡する。

2 印刷製本物の作成のために受注者が提供した印刷製本物に係る原稿、原画、写真その他の素材が著作物に該当する場合には、当該著作物のうち、次に掲げるものの著作権(同法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)を当該著作物の引渡し時に発注者に譲渡する。

- 一 原稿
- 二 イラスト
- 三 写真

3 前二項に関し、次のいずれかの者に印刷製本物及び当該印刷製本物に係る原稿、原画、写真その他の素材の著作権が帰属している場合には、受注者は、あらかじめ受注者とその者との書面による契約により当該著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)を受注者に譲渡させるものとする。

- 一 受注者の従業員
- 二 本件契約によって実施される業務の一部が再委託される場合の再委託先又はその従業員

4 第1項及び第2項の著作権の譲渡の対価は、契約金額に含まれるものとする。

(著作者人格権)

第3 受注者は、甲に対し、印刷製本物及び当該印刷製本物に係る原稿、原画、写真その他の素材(以下「印刷製本物等」という。)が著作物に該当する場合には、著作者人格権を行使しないものとする。

2 発注者は、印刷製本物等が著作物に該当する場合において、当該印刷製本物等の本質的な部分を損なうことが明らかな改変をすることはできない。

(保証)

第4 受注者は、発注者に対し、印刷製本物等が第三者の著作権その他第三者の権利を侵害しないものであることを保証するものとする。

(印刷製本物等の電子データの提供)

第5 受注者は、発注者に対し、印刷製本物等の電子データを当該印刷製本物の引渡し時に引き渡すものとする。

賞状ケースデザイン（案）【表面】

裏表紙

表表紙



賞状ケースデザイン (案) 【裏面】

表紙裏面

表彰状収納

第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会(スピード)  
**クリスタル国スポ岐阜**  
**2027**  
81st Winter JAPAN GAMES 2027

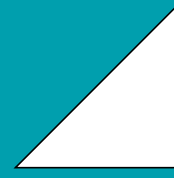
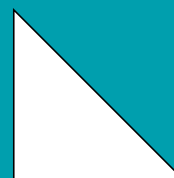
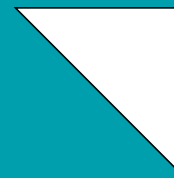
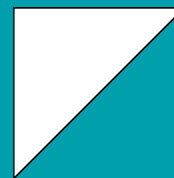


岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場



恵那市 恵那峡

会期 令和9年1月26日(火)～30日(土)  
会場 岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場



表面

表紙：金箔押し

2つ折り

素材：中芯チップボール#26  
表面・中面：  
フリッターホワイト90kg  
(カラー印刷)

裏面

収納ケース  
ビニールコーナー (透明)  
PVC (透明) 0.3mm

中面：新局紙 (白) 120kg  
大会ロゴ及び写真等をカラー印刷  
デザインイメージは別紙1のとおり